

というものが大幅にアツプすることは、市の中小企業者には大きな打撃になってくるのではないかと思います。と申しますのは、現在の中小企業者の従業員というものは労使がどちらかというような「労」と「使」が逆になっているような現在の中でそれぞれ営業を営んでいるのではないかと思ひます。そのような中におきまして、現在福生市として行っております中小企業者に対する育成の意味での資金貸付制度にいたしましたも、期間の延長とか、制度を改正いたしました金額の増額とか、あるいは個々の住宅等に対しましてもその範囲をきめた中での住宅貸付資金とかというような面で、やはり市民全体にもこのようなうまいおいを与えていくべきではないかと思ひますので、このような問題につきまして市長が今後市全体を考えられてこれをどのような方向にもっていかれるかどうかお考えがあらうか聞かせ願ひます。

○市長（石川常太郎君） 自席でお許しをいただきます。

物価高騰で現在まで市の財政はたいへん硬直化しておりますし、また本年度は何とかいけるとは思ひましたが、来年度のことを

考えますとりつ然たるものがあるわけでございます。そのような中でございますけれども、議会の先生方のたいへんなご指導とご協力、また市民の烈々たる激情に支えられまして現在まで参つたわけでございます。今後におきまして、われわれ職員は市民の公僕でございまして、もちろん市民のためにすべきはしなければならぬわけでございます。でございますので、たゞいま具体的にどうこうということではできませんけれども、できるだけ市民のためになるような方法で進めたいと思ひつてゐるわけでございますのでよろしくお願ひいたします。

（「その答えでいいのか」と呼ぶ者あり）

○十九番（大野行夫君） 最後のところで市民の福祉のために——ということとで終わつていただけますけれども、私が質問した内容は、中小企業者に対するいろいろな制度の考え方を持っておられるのかどうかが一番根本になるわけでございますがその点もう一度お願ひいたします。

○市長（石川常太郎君） たいへんに抽象的な^答成で恐縮でございますが、経済の状況が急激に変わつてまいりますので、それには対処して老

えていくべきものと考えております。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十四号については、委員
会付託及び討論を省略し原案とあり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。 ただいま宇佐美良時君か

ら所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し
原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議の
とあり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。 よって議案第百二十四号

は原案とあり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第四議案第百二十五号昭和四十七年度福

生市一般会計補正予算（第三号）を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（企更財政課長上野重勝君登壇）

○企更財政課長（上野重勝君） ご指名をいただきましたので議案第百二十

五号昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第三号）につきまして提
案理由並びにその内容についてご説明申しあげます。

本案はただいまご議決をいただきました給与条例に基づきまして、

職員の給与改定費を補正計上しようとするものでございます。 今

回補正する給与費の総額は二億一千四百八十万四千円。 さらに人件費

で公益質屋会計に繰り出す金額七十五万五千円を加えまして、給

与費の総額は二億一千五百五十九万九千円でございますが、この財源

といたしましては税収におきまして一億七千六百六十一万八千円。 それから

歳出面におきましては、政府の総需要抑制策に伴いまして流域

下水道工事の大幅に減少してまいりまして、この分に対する市の負担

金が減額になります。 したがって、この分の下水道会計への繰出

分二千百七十九万八千円。 また予備費から二千百十四万三千円を

充用いたしまして、合計二億一千五百五十五万九千円を充当しよう

とするものでございます。

内容についてご説明申しあげますと、一ページの第一条は、歳入歳出に二億七千六百六十一万八千円を追加いたしましたして、歳入歳出の総額を五十八億六千七百五十一万二千円と定めようとするものでございますが、この一億七千六百六十一万八千円につきましては、ただいまご説明申しあげましたように、歳入面では税収の一億七千六百六十一万八千円を充当するだけの考え方で、あとは歳出の減ということとで処理されております。

次に歳入歳出の内容についてご説明申しあげます。

まず歳入につきましては、市税総額において一億七千六百六十一万八千円の追加計上でございますが、内容といたしましては、市民税におきまして一億九百七十七万三千円で、現年度の個人分において八千九百四十三万九千円及び法人分において二千三十三万四千円の増額をしようとするものでございます。なお固定資産税におきましては四千九百六十九万七千円で、これは固定資産税の評価増に伴うところの増額でございます。次の電気税及びガス税につきましては新設で



ございます。これは去る昭和四十九年四月の地方税法改正に合わせ、市の賦課徴収条例が改正になりまして、従来電気ガス税と一本になつてありましたものが今回電気税とガス税に分かれましたので、これを別々に新しく計上した次第でございます。電気税におきましては三千九百四十一万二千円及びガス税におきましては百八十三万六千円を補正しようとするものでございます。次の特別土地保有税につきましては、課税件数の増加等に伴いまして三百四十九万五千円の増額でございます。また都市計画税につきましても固定資産税の増額に関連いたしまして八百二十万三千円を増額しようとするものでございます。それから電気ガス税におきましては、先ほどご説明申しあげましたとおり、税目の変更に伴いまして従来計上いたしてありまして、四千二百二十四万八千円を減額しようとするものでございまして、歳入総額は、従来までの予算額五十六億九千五百八十九万四千円に一億七千六百六十一万八千円をプラスいたしましたして、総額を五十八億六千七百五十一万二千円としようとするものでございます。

次に歳出でございますが、ほとんどが人件費の補正でございます。

て、議会費におきましては議会事務局職員の経費の増額分六百三十一万四千円。総務費におきましては総額六千二百三十五万四千円の補正でございまして、一般職員の総務管理費関係で三千八十二万三千円。以下徴収費は税務課職員の経費。戸籍住民基本台帳費は住民課の戸籍担当関係職員の人件費。選挙費におきましては選挙管理委員会の職員の人件費。統計調査費におきましては経済課の統計調査関係職員の人件費。それから監査委員費におきましては監査委員関係の人件費でございますが、これだけが五万円の減額になっておりますのは職員が一名移動になった関係によるものであります。次の民生費におきましては、主として福祉事務所関係の人件費でございます。総額三千百二十九万円の補正でございまして、なお、この内容といたしましては、社会福祉費におきましては福祉事務所長以下の福祉事務所の一般職員の経費。児童福祉費においては保育園関係の経費。生活保護費におきましては生活保護のケースワーカー等の経費でございます。次の衛生費におきましては総額一千六百五十四万二千円の追加でございまして、その

内容は保健衛生費と清掃費でございます。主として環境保全課の職員の経費でございます。次の労働費におきましては、失業

対策費として百五十四万一千円の追加でございまして、建設課の失業対策関係職員の人件費でございます。それから農林水産業費におきましては二百十萬九千円の追加でございまして、主として農業委員会関係の仕事をしている職員の人件費でございます。なお、商工費におきましては二百六十四万六千円でございます。経済課の商工係あるいは消費生活係等の人件費でございます。次に土木費でございますが総額八百六十万円の追加でございまして、このうちわけは道路河川橋りょう費におきましては二千二百四十六万円の追加で、主として建設課職員の経費でございます。都市計画費におきましては一千三百八十六万円の減額になっておりますが、これは先ほど申しあげましたように、流域下水道関係の工事の減額をいたしまして下水道会計へ繰り出す金額を二千百七十九万八千円減額しております。さらに人件費において七百九十三万八千円が追加になります。差し引きいたしまして減額二千三百八十六万四千円ということでございます。次に教育費におきましては総



額六千二百四十一万四千円の人件費の追加でございます。内容といたしましては、教育総務費^は主として教育委員会の職員の経費でございます。以下小学校費におきましては小学校七校の用務員、事務職員の経費。中学校費におきましては中学校三校の用務員、事務職員の経費。学校給食費につきましては学校給食に従事している職員の経費。社会教育費におきましては主として社会教育に従事しております職員^の経費。それから保健体育費におきましては体育館施設に従事しております職員^の経費等でございます。なお、当初申しあげましたとおり、予備費におきまして二百十四万三千円を減額して充當いたしてあります。歳出合計は従来までの補正前の額五十六億九千五百八十九万四千円に、今回一億七千六百六十一万八千円を追加いたしました。五十八億六千七百五十一万二千円にしようとするものでございます。

なお、人件費の内訳につきましては、最後の二十八ページに記載されておりますが、今回補正しよういたします人件費におきましては、給料におきまして一億一千三十三万九千円。職員手当等におき



まして八千五百五十二万三千円。合わせまして給与費が一億九千五百八十六万二千円。共済組合負担金として市負担分が一十四万九千六千円。それから退職手当組合負担金が八百四十四万六千円。合計いたしまして人件費の総額が二億一千四百八十四万四千円という金額でございます。なお、職員手当等の内訳につきましては下段に記載されております。

以上、簡単でございますが提案理由の説明といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○一番（貫井喜代次君） 二、三お尋ねいたします。

まず第一番に確認したい点は、ただいまの説明にもありませんが、歳入歳出とも一億七千六百六十一万八千円の補正でございますけれども、これには先ほども説明がありましたように、下水道事業会計への繰出金が二千百七十九万八千円減額となっており、さらに予備費の二千二百十四万三千円を充てていると、したかつてそれらの減額分を引きますと、ここに出てくるトータルの一億七千六百六十一万八千円は、先ほど説明が

ありました。給与費の補正増額分による額等を合わせますと二億一千四百八十万四千円となりますが、これが実質的な今回の補正額と思います。すけれども、その中で特に下水道事業会計繰出金をこれに充当しているということは、ややもすると給与費に事業費を充てているというふうにもみられるわけですが、その点どのように考えているのか。次に九月二十七日ですが、全員協議会の際にも説明がありましたけれども、そのときのベアーに対する財源についていろいろ数字も出されておりあります。そのときの関係を振り返ってみると、何か今回の人件費の関係で歳入面で地方交付税が出るのではなかつたかと思つていただわけですが、それが全然載っていない。当初予算で地方交付税が四億五千七百万円計上されておりますが、これはベースアップに対する地方交付税をどのくらいみているのか。さらにまた市長は九月二十七日の全員協議会でこのベアーに対する財源問題にふれたときに、十月中には自治省に対する要請も終わると、まだ十月は終わっておりませんけれども、そのときには十月の臨時会にそのようなことがわかつたら提案をするという話が出ておりますが、それらの見通しはどのような

っているのか。

それからそろばんをはじけばすぐにわかるわけですからけれども、今回のベアーを含めた人件費が当市の税収の何%になつていくかということも一つはっきりした数字をお聞かせ願いたいと思います。

以上、三点ばかりお尋ねいたします。

○企画財政課長（上野重勝君）　ただいまの貴井議員さんのお質問でございませうけれども、最初の下水道事業会計への繰出金を充ちたのは事業費の減額ではないかというご質問でございしますが、なるほど下水道事業そのものは事業費でございしますので、内容的には事業費の減額ということになります。実際にはこれは下水道事業会計へ一度繰り出しまして、そこから東京都へいくわけです。したがつてその相当分が一般会計の一般財源から充当されているという考えから、ただいままでに判明いたしましたものをもつて財源補てんをするという考え方から下水道事業の減額分を充ちた次第でございします。

次にベアーの財源として地方交付税をどのようにみるかということですが、確かにこの前の一次補正予算のときだと思ひますが、今



後の見込みとして地方交付税は約五千万円を見込んでいられるという説明をしたと思います。現在私ども去年の数値を基準として算定いたしました地方交付税の人件費分の増額分といたしましたは八千六百万円くらいを予定してありましたが、最近自治省がそのうちの四〇％程度は経費の節減をもって充当するという考え方をとっておりますので、したがって実質的に交付される地方交付税は、人件費分としては五千万円くらいになるのではないかと考える方をもちっております。

それから税金に対する人件費の割り合いでございますが、現在までの補正において、給与費だけの関係は人件費の総体で申しあげますと約八五％くらいになるかと思っております。

それから三番目の十月中の関係については市長からお願いいたします。助役（篠崎俊夫君）　いま貫井議員さんがおっしゃいましたように、十月中に東京都の全市長会をあげて運動したのでございますが、ただいま自治省のほうで大蔵省に強く申し入れをしているだけで、まだ具体的な線かどうであるかということとはわかっておりません。



○一番（貫井喜代次君）　一つだけさらにまた確認するわけですから、上野課長の説明によると、先の下水道事業会計への繰出金の減が今度の人件費に入っているが、実質的にこの中には事業費をくつけないということではないわけですね。この人件費に事業費をくつけないということとだけさらに再確認いたします。

○企画財政課長（上野重勝君）　明確にくつけないという答弁はどうかと思いますが、下水道事業会計には流域下水道に一億数千万円という繰り出しをしておりますが、その相当額が一般会計の一般財源を充当しておりますので、その一般財源分を人件費に充当したということでございます。まして、下水道事業そのものがすべて事業費であるという考え方がよくありますと、あるいは事業費をくついているという考え方がなると思われます。

○一番（貫井喜代次君）　そうすると一般財源を充てているということになれば、やはりこれは今回の繰出金の減は給与費に全額とはいわないけれどもも回っているという考え方がよろしいわけですね。

○企画財政課長（上野重勝君）　そういうことです。

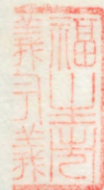
(「了解」と呼ぶ者あり)

○十九番(大野行夫君) 第一点は、自治体としての福生市独自の財源と、これからの人件費の比例がどのように変わっていくのか。それと同時に、今後の人件費に対する自治体としての福生市の財源中からみた見通しはどのようなふうになっていくか。

それからもう一点は、四十九年度の市税の伸び率が今後どのくらいみられるかどうか。

もう一点、武陽がス税が入っておりますけれども、そのこまかい件数と内容について説明願います。

○企画財政課長(上野重勝君) 今後の自己財源の増収見通しですが、これは二番目の今後の税収見通しとも関連いたしますが、現在私どもで算定いたしておりますものによりますと、税収におきましては四千三百万円程度、地方交付税におきましては先ほど説明申しあげましたとおり五千万円程度、それからさらに下水道事業についてアメリカ軍の基地分の負担金というものがございましてこれが三千六百万円ほどございます。それからさらにこれは一般財源といえるか



どうか若干の疑問点があるが、新しい条例に基づく第九条によりますところの防衛施設周辺整備の交付金、これはまだ額がはっきりいたしませんか二千万円程度くるのではないかと予想しております。そういたしますと、合計では一億四千九百六十万円という金額に相なります。○税務課長(島田 猛君) 今後の税収の伸び率についてお答えいたします。おおまかに申しあげまして四千二百九十万円ばかり税収が伸びる予定でございます。

税目別に申しあげますと、市民税の個人分で八百万円。これは八百万円のうち四百万円がこの夏二月ばかりかけて未申告の家庭が相当ありましたので、それを調査した結果、課税対象になった税額が合わせまして四百万円、残りの四百万円は例年でございますが、税務署における所得税の更正決定により本年は四百万円程度あがるであらうということで、合わせまして八百万円。それから同じく法人税関係で、現在までの伸びを予想して今後二千万円ぐらい伸びるのではないかと推定、個定資産税で一千万円、都市計画税で百万円、電気がス税で三百九十万円、合わせまして四千二百九十万円を予定しております。

それから武陽がスの内容についてですが、これも先般武陽がスにおきまして同じことを尋ねて、ぜひ私どもでつかんでおきたいということを申しあげましたところ、よく調査をしてお知らせいたしますということであらうと思っております。

○十九番(大野行夫君) 三番目に質問いたしました武陽がスの関係につきまして、どのような算定になつてゐるか内容がわかり次第報告願ひたいと思ひます。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○七番(宇佐美良時君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第百二十五号については、委員会付託及び討論を省略し原案とあり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

福生市議会

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よつて議案第百二十五号は原案とあり可決いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第五議案第百二十六号昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)を議題といたします。朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君登壇)

○市民課長(田村忠雄君) ご指名によりまして議案第百二十六号昭和四十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)につきまして説明申し上げます。

本会計予算につきましても一般会計と同様人事院勧告に基づきます職員の人件費関係の補正でございます。今回は百八十一万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億一千三百八十三万九千円と定めようとするものでございます。二ページでございますが、歳入につきましては百八十一万円の補正でこ



ございますが、これは国庫負担金のうち事務の負担金でございます。歳入総額は三億一千三百八十三万九千円と相なります。

歳出につきましては今回の補正は歳入と同額の百八十一万円でございすが、これは給与改定に基づきます国保関係の職員の給料あるいは職員手当等の補正でございます。なお、国保会計の職員が本年五月に病気で退職してありますので、それらを調整いたしましたので今回の補正でございます。歳出総額も歳入と同様三億一千三百八十三万九千円に相なるわけでございます。

はなはだ簡単でございますが、慎重に審議のうえご可決賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上で質疑を終わります。

○七番（宇佐美良時君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百二十六号については、委員会

付託及び討論を省略し原案とあり可決されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま宇佐美良時君から

所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し原案とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって議案第百二十六号

は原案とあり可決いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十七分 休憩

午前十一時二分 開議

○議長（塩野鉄之助君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第六議案第百二十七号昭和四十九年度福生市公益質屋会計補